

各歯科診療所 御中

茨城県保健医療部医療局薬務課

医療用物資の配布の実施について

日頃より、本県の保健医療行政にご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、令和5年6月30日付け国事務連絡にて、医療用物資の配布のお知らせがありました。
つきましては、配布を希望される歯科診療所は、下記にご留意のうえお申込み願います。
※国事務連絡の詳細につきましては、お手数でも、厚生労働省 HP でご確認ください。
⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/001116250.pdf>

記

1. 配布する医療用物資について

サージカルマスク、N95等マスク、フェイスシールド[®]、長袖ガウン、非滅菌手袋、防護服
(一部、県の備蓄品が含まれます)

- ・今後の感染拡大の備えや備蓄整備のために必要な数量を希望することができます。
- ・各医療用物資について銘柄、素材・サイズ等の指定はできません。
- ・外装箱(段ボール箱)につぶれがある場合があります。
- ・サージカルマスクは、表示上期限切れ品になります。
- ・希望多数の場合は、連絡なく、医療用物資の種類や数量を調整する場合があります。

2. 医療用物資の配送について

- ・令和5年8月から年内を目途に順次発送されますが、希望多数の場合は配送時期が変更になる場合があります。発送時期のご要望、お問い合わせはご遠慮ください。
- ・発送連絡はいたしません。発送人は茨城県又は厚生労働省です。
- ・希望された医療用物資は複数回にわけて配送する場合があります。

3. 申込みについて

- ・以下の URL または QR コードから、令和5年7月18日(火)までに申込願います。
https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44059
- ・お申込みは1施設につき、1回限りとなります。
- ・サージカルマスクは 1,000 枚単位、
N95等マスク、フェイスシールド[®]、長袖ガウン、非滅菌手袋は 100 枚単位、
防護服は 30 枚単位でお申込みください。
申込例) サージカルマスク 2,000 枚、非滅菌手袋 2,400 枚、防護服 120 枚
- ・申込後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。



<問い合わせ先>

茨城県保健医療部医療局薬務課 企画調整 G
TEL 029-301-3384 FAX029-301-3399